

令和3年第1回山形県森林審議会 議事録

- 1 日時 令和3年12月1日（水） 午後2時00分から午後3時40分
- 2 場所 山形県建設会館中会議室 No.1
- 3 出席者

【森林審議会委員】14名中11名出席

芦谷竜矢、大泉みどり、熊谷由美子、佐藤景一郎、渋谷みどり、
島津義史、高橋栄美子、内藤いづみ、中野亨、野堀嘉裕、松田賢

うち議事録署名人：高橋栄美子、松田賢

【県】18名

4 議事内容

(1) 報告事項

1. 林地開発の許可について

林地開発の変更許可5件について説明（事務局：横倉主幹）

4番の案件における開発行為の所在地と開発行為に係る森林面積について、変更前が10字^{あざ}で約12ha、変更後が7字^{あざ}で約14haとなっており、変更により該当する^{あざ}字数が減っている一方で開発行為に係る森林面積が増えている。この点間違いないか。（島津委員）

林地開発に係る資料の原本を確認したところ記載の誤りであったため、変更前が7字^{あざ}、変更後が10字^{あざ}と訂正する。（事務局：横倉主幹）

約14haで10字^{あざ}も含まれることを疑問に思うため確認願う。（島津委員）

2. 保安林の指定について

民有林における保安林の指定4件について説明（事務局：横倉主幹）

（質問なし）

(2) 審議事項

1. 置賜地域森林計画区における地域森林計画の樹立について
2. 最上村山地域森林計画区における地域森林計画の変更について
3. 庄内地域森林計画区における地域森林計画の変更について

地域森林計画の樹立・変更について一括して説明（事務局：福井主幹）

地域森林計画の変更のうち、林道の新規開設の減が大きい変更と感じられるが、今後は林道の開設延長だけではなく、林道の拡張が重要である。

現状では、木材運搬用の大型トラックが走行できない林道があり、木材の搬出にあたっては大型トラックが走行できる場所まで、2 t積車両等を用いた中間出しが必要となっている。

森林整備を効率的に実施していくために、既設林道の維持管理や改良拡張による林道の質的向上についても重要視していただきたい。（渋谷委員）

大型トラック等が走行できるように既設林道の改良・改築を進めることについては重要な視点であり、林野庁においても既設林道の改良・改築に向かうべく策を講じているところである。

県では大型トラックや高性能林業機械がスムーズに木材生産現場に入ること増産体制を組めるよう、既設林道の質的向上を重点的に取り組む方針としている。

具体的には国庫補助事業による林道改良事業等を活用し、林道の拡幅や法面保全等に取り組み、林道の強靱化を図りたい。（事務局：横倉主幹）

全国森林計画において、走行車両の大型化への対応は記載されているため、置賜地域森林計画に明確に記載してはどうか。

また、全国森林計画において、山地災害の頻発化や路網の整備などの記載があるため、地域森林計画に文言として取り入れてはどうか。（内藤委員）

全国森林計画に記載のある内容については、今回の地域森林計画に全て盛り込んでいるが、より具体的な内容となるように文書等を充実させる。

（事務局：福井主幹）

全国森林計画との整合性を図る関係で仕方ないが、地域森林計画における計画について、やまがた森林ノミクス加速化ビジョン（※1）と比較すると抑制されている印象を受ける。

様々な計画を策定する際は、やまがた森林ノミクス加速化ビジョンの作成時における前向きな姿勢を反映していただきたい。（島津委員）

※1 やまがた森林ノミクス加速化ビジョン

第3次山形県森林整備長期計画として令和3年3月に策定した、やまがた森林ノミクスの加速化に向けた取組内容を示すもの。令和3年度から令和12年度までの10年間の計画期間としている。

太陽光発電施設の設置に関して「地域住民の理解に配慮することとする」と記述されているが、その他の開発行為については「地域住民の理解に配慮することとする」旨の記述がされていない。

開発行為全般について「地域住民の理解に配慮することとする」旨記述してはどうか。（島津委員）

開発行為全般について「地域住民の理解に配慮することとする」旨追記する方向で検討する。（事務局：福井主幹）

県内では本格的なシカの被害が出ていないが、本格的な被害が生じた場合は迅速な対応が必要である。現在、県内でシカに係る鳥獣害防止森林区域の設定は行われているか。

また、クマに係る鳥獣害防止森林区域の全国的な設定状況を教えていただきたい。（島津委員）

県内では、シカに係る鳥獣害防止森林区域の設定はされていない。

クマに係る鳥獣害防止森林区域の全国的な設定状況は把握していない。確認後、報告する。（事務局：横倉森林保全主幹）

保安林その他制限林の施業方法について、県立第三種等の保安林以外の施業の方法欄に「指定施業要件による」と記載があるが、どのような指定施業要件が課せられているのか。（島津委員）

自然公園等の関連で施業の要件が課せられている。（事務局：横倉主幹）

施業の要件が課せられているとしても「指定施業要件」は保安林に係る用語であるため、別に正しい用語があるのではないか。確認のうえ、整合性をとっていただきたい。（島津委員）

植栽本数の変更（変更前：2,100本/ha、変更後：2,000本/ha）について、秋田県は1,500本/haとしているが、山形県に適した本数があると考えられるため、秋田県と同程度まで本数密度を下げることに反対する。（佐藤委員）

地域森林計画において、やまがた森林ノミクス加速化ビジョンにおける木材生産量の目標値（令和12年度に90万 m^3 ）に近づける部分はそのまま、近づけることが難しい箇所は変更しているように見え、ある意味やまがた森林ノミクス加速化ビジョンが貴重品であることの裏返しと考えられる。

場合によっては、やまがた森林ノミクス加速化ビジョンに対する微修正を可能であれば今のうち行ってはどうか。（議長：野堀委員）

特に効率的な施業が可能な森林の区域について、人工林の主伐後に植栽が義務となることから、主伐箇所が区域に入るかどうか重要となるが、既存の計画との運用の方向性はどのようになるか。（内藤委員）

これまでは事業体に対してお願いする形で再造林を推進してきたが、主伐後の再造林が原則となる箇所の設定について制度化されたことにより、再造林について強力な指導ができるようになる。

具体的な制度の内容としては、特に効率的な施業が可能な森林区域については、森林経営計画に基づいて行う主伐箇所は原則再造林を行うこととなる。

特に効率的な施業が可能な森林区域の設定は市町村が行うものであるが、設定条件がわからないとの声があるため、県で設定に係る条件やデータを整理し、市町村に提供する予定としている。（事務局：福井主幹）

将来的には市町村において特に効率的な施業が可能な森林区域の目標面積を設定し、原則植栽する方向に進めたいととらえて良いのか。（内藤委員）

全国的にも伐採後の再造林が進まないことが課題となっているが、全ての森林を区域設定し、主伐後の再造林を進めるものではなく、条件の良いところに対して主伐後の再造林をより強力に進めていく考え方である。

将来的に特に効率的な施業が可能な森林区域を拡大していくということではない。（事務局：福井主幹）

再造林に係る計画として再造林する箇所順番が決まっていると思うが、特に効率的な施業が可能な森林の区域が設定されることにより優先度が変更することになれば、これまでの計画との整合はとれるのか疑問に感じる。
(内藤委員)

特に効率的な施業が可能な森林の区域の設定の方向性からすると、天然更新の計画量が減るのは正しいのか。(佐藤委員)

特に効率的な施業が可能な森林の区域の設定により、皆伐後に再造林を行うべき箇所を絞り込むため、皆伐後の人工造林は減少する。

一方、これまで択伐後は全て天然更新としていたが、今回の地域森林計画では条件の良い箇所は再造林することとしている。具体的には、択伐後の人工造林と天然更新の面積は半々としている。

以上のことから、皆伐後の人工造林は減少するが、択伐後の人工造林が増加するため、全体として人工造林の計画量に大きな減少はない。その一方で、択伐後の天然更新が半減するため、天然更新全体としても減少となる。
(事務局：福井主幹)

森林経営管理制度の創設や全国森林計画の改正といった国の施策が連動しており、市町村が林務行政を行いやすい状況が作られている。

また、森林GISを用いた森林整備を進めるべき箇所のゾーニングも実施しやすくなっており、結果的にやまがた森林ノミクス加速化ビジョンを着実に進めやすい条件が整ってきていると解釈している。(議長：野堀委員)

適地の絞り込みやゾーニングについては、県の森林研究研修センターで研究が進められているところである。

また、スギ以外の樹種の適地に係る研究や新たな広葉樹利用の開発等により、やまがた森林ノミクス加速化ビジョンの実現につなげていくということであれば、今回策定する地域森林計画の方向で良いと思う。

研究・開発にあたっては、次々に行われている技術革新を取り入れていく必要があるため、予算を十分に確保していただきたい。(芦谷委員)

審議内容を踏まえると、地域森林計画の内容について一部記載の修正が必要と思われるため、修正案を踏まえて答申させていただく。答申にあたっては一任させていただいてよろしいか。(議長：野堀委員)

異議なし(全委員)

(3) その他

【山形県松くい虫被害対策推進計画の策定について】

山形県森林審議会森林保護部会（※2）にて審議を行ったところ異論がなかったため、計画内容について承認した。（佐藤委員）

※2 森林病虫害等防除法に関する事項は森林保護部会が所掌することとしている。

山形県松くい虫被害対策推進計画案について説明（横倉主幹）

森林・林業分野については知識が乏しい立場であるが、森林審議会に携わり、街路樹一つ見るにしても木に対する見る目が変わった。また、病虫害や大規模な森林、土砂災害などに対する見る目も変わった。

自然の営みに対して人間がどのように関わり、開発し、使わせていただくかを考える機会となり、専門分野である乳幼児教育との深い関わりについて改めて気づかせてもらった。

樹木には驚くべき能力があること、樹木は会話し、助け合っていることなどについて本（樹木たちの知られざる生活）で読み、木を伐採して光が差し込み、芽が出て、根を張るというサイクルから、今後どのように山形県の素晴らしい森林を維持していくのかを考えさせられた。

これから山形県の素晴らしい自然の中で、自然の営みを意識して開発・保護したりすることで、私たちを含むこれからの世代の様々な分野の人が自然とどのように関わっていくのか考えさせられた。（高橋委員）

赤くなっているマツ林や山が身近にもあり、松くい虫対策は景観保全にも大事と感じている。

また、マツは漢方として煎じて飲むなどの利用もされており、官民一体となってマツ林を守っていければと考える。（熊谷委員）

【その他意見等】

NPO等で一生懸命山の取組みを行っている場を見学したこともあるが、補助金の活用や機械をリースなどにより、自分たちの力で様々な山の林道を整備している活動は素晴らしいと感じている。

なかなか林業が立ち行かない中、補助金等を利用して林業が動いている実情であるため、県や市町村において何らかの形で様々な補助金を動かせるような施策を進めてほしい。（大泉委員）

関係行政機関の一員として、改めて森林・林業・木材産業のために頑張る必要を感じた。(益田委員)

ドローンや高性能林業機械等を活用したスマート林業のあり方について、県の見解を教えていただきたい(松田委員)

現在、県では航空レーザ測量の実施等により森林資源情報を把握し、森林簿の精度を向上すること、最新の高性能林業機械の導入支援などによる施業の効率化、機械化を図ることなどに取組んでいる。

木材の流通に関する情報のデジタル化、データ共有等については、県と業界団体が連携しながら今後取組んでいきたい。(事務局：福井主幹)

林業における労働者については、農林大学校が設立されたが、なかなか卒業生が確保できない状況にあり、徐々に外国人労働者に関心が向き始めているところ。

これまで、外国人労働者研修制度の活用や外国人学生の雇用を行っている。外国人労働者は日本人と同等に扱っているが、文化の違いによる問題も生じている。(松田委員)

(終了 午後3時40分)